

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	安全な生活環境及び地域経済活動環境を作ること
(2) 事業内容	<p>(ア) ピクリン酸漏洩防止処置</p> <p>第1期事業で確認されたヘルメットレックにおける165発の爆雷のうち、現在亀裂等を確認している77発の爆雷について、水中硬化型防食材により亀裂補修、必要に応じて密封処置を順次実施している。同処置は船尾に近い第3船倉（水深約20m）から行っており、8月21日現在、30発の漏洩防止処置を完了した。</p> <p>(イ) 信管付爆雷の爆破処理準備</p> <p>爆破処理対象となる、投射台に装填された信管付爆雷2発については、パラオ政府及びCGD注1との調整の結果、爆破処理日が8月10日に設定されたため、5月以降、爆破場への移送準備を開始した。爆雷の状況を確認し安全性を確保するため、投射台を覆っていたサンゴ等の付着物を除去、投射台上蓋を外した後、6月3日、投射台から爆雷の切り離しに成功。その後、ビニール及びフィルムでラッピング、更に水中硬化型防食材で完全密封し、移送時における安全性確保のための処理を施した。7月17日処理を完了し、現在、後甲板上に並置してある。</p> <p>注1 CGD : Cleared Ground Demining 英国に本部を置く地雷処理のNGO。パラオ政府との契約により爆破場を管理している。</p> <p>(ウ) 爆破処理の延期</p> <p>爆破処理を担当するCGDとMOUについて協議していた間、6月20日、ケンダル検事総長代理から爆破処理オペレーションに対する安全対策につき、会議を開催する旨の書簡接到。会議は、大統領府、国務省、司法省等関係者、CGD等が出席し、6月30日、7月7日の2回実施されたが、IMAS注2に則った医療関係者の配置、保険の付保がなされていない点を指摘され、8月10日に予定されていた爆破処理は、これらの措置が整うまで延期されることになった。</p> <p>注2 IMAS : International Mine Action Standards (国際地雷処理基準)。国連地雷処理機関 (UNMAS) が国際的な地雷処理機関の協力の下、策定した地雷処理活動上の行動基準。</p>

<p>(2) 事業内容 (前頁より)</p>	<p>(エ) 安全措置の整備 上記会議の結果を踏まえ、パラメディック・看護師の資格を有する者の派遣、第三者賠償責任保険の付保、不発弾処理事故に対する傷害補償証明の取得等、IMASに則った安全措置を整えるため、鋭意努力中である。しかし、この対応に、日常事務の相当量を充当せざるを得ない状況にある。</p> <p>(オ) レンジャー隊員に対する技術移転 コロール州レンジャー隊員に対する潜水及びERW処理に関する技術指導については、6月18日、イセ・レンジャー局長を往訪し、日程や要領について調整を開始したが、その直後に安全対策上の問題が浮上し、現時点では、未着手の状況である。</p>
<p>(3) 達成された効果</p>	<p>(ア) ERW処理数 8月21日現在、ピクリン酸漏洩防止処置を完了した爆雷は30発、及び爆破処理のための移送準備を完了した爆雷（信管付）は2発であり、処理数は合計32発である。細部は下記のとおり。 2月： 4発 （第1期事業における処理） 4月： 10発 7月： 9発 （信管付爆雷2発を含む） 8月： 9発</p> <p>(イ) 海洋汚染の減少 ピクリン酸漏洩防止措置は1/3程度を終えた段階であるが、現時点では、作業を実施している第3船倉上方においては、透明度がある程度改善され、時折、魚影も見られるようになったが、PH値に特段の変化は認められない。透明度やPH値は、潮流や爆雷周囲の堆積物の浮遊状況に影響される度合いが大きいため、これらを考量しつつ、より実効性のある環境の測定について検討中である。 他方、信管付爆雷2発については、処理が開始された6月12日、爆雷を装填した投射台からピクリン酸の漏洩が見られたが、7月17日に密封作業が完了以降、ピクリン酸の漏洩は確認されていない。</p> <p>(ウ) レンジャー隊員に対する技術移転 現時点では未実施である（今期後半に集中して実施予定）。</p>

(4) 今後の見通し

(ア) IMAS に則った安全措置

パラメディック・看護師の資格を有する候補者について、クアルティ国务大臣の推薦状を要請の上、パラオでの免許の認定作業を推進し、当地における医療体制を確立する。また、第三者賠償責任保険の付保及び不発弾処理に伴う傷害補償証明の取得等保険に関する問題点を是正する。これらの安全措置上の改善についてはパラオ政府に報告する。

(イ) 信管付爆雷 2 発の爆破処理のための運搬

パラオ政府、UXOWG 注3、CGD 等と調整の上、爆破処理オペレーションを改めて計画する。既に、CGD と協議し、11月23日を暫定的に処理日に設定しているところ、同日を目標として、速やかに必要な準備を推進する。

注3 UXOWG: Unexploded Ordnance Working Group (不発弾ワーキンググループ)。パラオ政府の関係省庁職員約10名で構成。パラオ政府は対人地雷禁止条約に加盟するとともに、国際社会の支援を得つつ、不発弾処理への取り組みを推進している。

(ウ) ピクリン酸漏洩防止措置

77 発の爆雷の漏洩防止措置を11月末までに概成、12月末までに完成させる予定である。同措置間、汚染改善状況を継続的に測定するとともに、措置終了後も測定を行い密封補修作業の万全を期する。

(エ) 技術移転

12月から明年2月の間、レンジャー隊員に対する潜水及びERW処理技術について訓練を実施する。また、ヘルメットレックにおけるERW処理終了後、UXOWG に対し、成果報告とともに同処理に関する助言を行う。

(オ) ロックアイランド周辺海域における ERW 探査・処理

2015年1月以降、ロックアイランド周辺海域において、UXOWG 及び民間観光業者等から情報を入手するとともに、パラオ政府の要望を聴取して場所を選定し、ERWの探査を行う。更に、対処方針を策定しUXOWG 等と協議の上、マッピングの作成及び安全化のための処理を行う。

